

条例改正

〈生活安全条例〉

Q 防犯パトロール実施中に事故などあった場合、補償はあるのか。

A 町民対象のボランティア保険で対応し、防犯パトロール車についても保険を準備している。

Q 自動販売機の営業時間の規制はできないか。

A 防犯関係の基本事項

を定めたもので青少年育成関係は警察・青少年育成町民会議などの団体で対応されている。

Q 小・中学校の児童生徒に配布の防犯ブザーの音について町民への周知はしているのか。

A 広報や各地区の会議等で周知するように検討する。

〈印鑑登録及び証明に関する条例〉

Q 電子申請の開発・運

営にどれ位の費用がいるのか。

A 電子自治体共同運営協議会において、県下全市町村が参加し、17年度において320万円の負担を行っている。

〈国民健康保険税条例〉

Q 改正案の中で、不足額が7000万円となるのはどういう計算方法か。

A 医療費分のみで不足額を計上し、必要額には退職者分は含まれていない。

Q 国保の介護分についてはどうなっているか。

A 国保の介護分については見直しをやつてなく、介護分の不足額は国保会計の中で補っている。

〈一般会計補正予算〉

Q 公債費の補正内容は、どうなっているのか。

A 住宅管理費の person 費の補正、特定財源である住宅使用料のため減額補正分を公債費の償還に充当する。

〈陳情審査〉

Q 真木地域活性化の陳情調査段階で、審査の必要性があるので継続審査になった。

コミュニティバスが走る福岡県岡垣町を研修

5月20日福岡県岡垣町における公共交通基本計画に関する事務調査を行いました。岡垣町は人口約3万1749人、面積48・51km²で議員定数18名の3委員会（各委員会6名）で大津町と同じ構成となっています。岡垣町は、北九州と福岡市の中間に位置し、交通の利便性の高い町であるが公共交通機関については、自動車の普及により利用者の減少が続いている中で平成14年2月の道路運送法改正により、バス会

社が不採算路線の廃止、縮小を図られたので、町としても町民の交通手段を確保する必要性や町民からの要望が強く公共交通体系整備計画の作成となった。従前に運行をしているバス会社及びタクシー業者との慎重な協議を進めた結果、今年4月からコミュニティバス3路線及び道路幅員の狭い団地線については、ジャンボタクシー（10人乗り）2台の運行で、他の2路線はバス会社の運行となり、利便性としては停留

所から半径500mを基準にされ約90%の町民が当て嵌り、残り10%が今後の課題となっている。

一日49便を運行

運行計画としては朝夕は、駅の通勤通学者の利便を、昼間は公共機関や買い物・病院への利用者に配慮した時間帯となっていて、便数は49便（朝9便・昼31便・夜9便）で設定料金は（コミュニティバス）大人・子ども・高齢者も同額とし、ワンコインとして親しみやすい、100円とした。



コミュニティバス



岡垣町の公共交通計画を勉強（総務常任委員会）

レポート

総務



菊阿中学校登校風景

平成18年4月に大津中学校へ統合

Q 菊阿中学校の統合の問題は、解決できているか。

A 制服の保護者負担は全面的に補助する。通学方法は、路線バスを進めているが、57号線沿線は、高尾野のスクー

菊阿中学校統合

ルバスを予定。路線バスの定期購入費は町が購入し配布。汽車も選択肢の一つだが、小・中学校の保護者で検討していただく。

また統合委員会を設置し、生徒の不安解消に向けて取り組んでいる。

国においては、三位一体改革の一環として義務教育国庫負担費を一般財源化し地方に税源移譲しようとする方針とのことである。

仮に税源移譲されても地方の財政力の格差は依然として残るものであり、財政力の差による義務教

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」採択

育水準の格差を容認する事になる。義務教育に対する責任は、第一義的に国が負うべきである。国の責任で義務教育の基礎・基盤を保障し、地方はその上に、特色ある教育を展開することが望ましい姿である。

委員会

文教厚生

Q 距離が延びたと言うだけで、し尿運搬費の増額が必要か。

A 平成8年度の積算額は、10ℓ当たり（個人負担金）10・5円で、今回も10ℓ当たりの額はそのままです。距離係数として、1・64倍（町補助金）をお願いしている。

Q 大津町は1社での収

集だが、申請があれば許認可は可能か。

A 申請があれば許認可は可能。現在、町への申請は1社で許可も1社である。



菊池広域連合立汚泥再生処理施設

し尿運搬費の補助を1・64倍

国民健康保険税アップ （国民健康保険特別会計予算）

国民健康保険特別会計補正

Q 値上げにより、未納が増えるのではないか。

A 収納強化に努める。

Q 軽減世帯の割合は、どうなっているか。

A 約4700世帯の内、2500世帯が軽減世帯である。金額は16年度末で1億600万円が軽減され、そのうちの1/4は町負担で3/4が県の負担である。

経済・建設

〈大津町工場等振興奨励基金条例〉

Q この一年間の進出企業は何社あったのか。

A 新規進出企業はなかった。

〈一般会計補正予算〉

Q 工場等振興奨励基金は当初予算に計上すべきではなかったのか。

A 三月定例議会において補正予算として減免措置を講じた。その後、一定規模以上の進出企業に対し助成措置を検討してきたものである。

Q 基金2億円の制定基準の根拠は何か。

A 南部工業団地への企業進出を想定して検討した。

Q 土木総務費の増額は人員増によるものか。

A 人事異動によるものである。

請願

〈サッカー場東側駐車場新設〉

駐車場は、現在保有台数が所要台数を確保するに十分あり、新設の必然性に欠けることから不採択とする。

〈サッカー場東側道路拡幅工事〉

道路拡幅工事を実施する場合、相当の費用を要することが見込まれることから、運動公園周辺の整備を含め慎重な審議が必要であり、継続審議と決定する。



企業進出を待つ南部工業団地

採択

米国産牛肉の拙速な輸入再開反対意見書

2003年、米国でBSEの発生が確認されてから米国産牛肉及び牛肉加工品の輸入を禁止してきた。政府は、20ヶ月齢以下の牛を全頭検査対象除外とし、輸入再開の動きを進めている。しかし、BSEの発生原因が科学

的に十分解明されておらず、米国産牛肉の輸入再開は、消費者の不安を増大させるものである。米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対するとともにBSE問題の万全な対策を求める。

平成17年6月20日



日本国産は安全・安心です（大津町）